

## 卒業認定

新潟県立新発田病院附属看護専門学校学則及び履修に関する規程で定めています。

卒業は、卒業認定会議にて下記の要件(3年以上在籍し、所定の100単位すべて修得)を満たしているかを確認し、学校長が認定します。

## 履修に関する規程

### 〔卒業認定基準〕

3 学校長は卒業認定会議を経て卒業を認める。

卒業認定基準は次の要件を満たす者である。

- (1) 修業年限が3年以上6年以内であること。
- (2) 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えないこと。
- (3) 学則第8条に定める授業科目の所定の単位をすべて修得していること。